

福祉・介護職員等の処遇改善にかかる情報公開

国の制度により、福祉・介護職員の確保、定着に繋げるため、福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算及び福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算の算定を行い福祉・介護職員の処遇改善を行ってきました。

令和6年6月の制度改正により、上記の加算が一本化され、新たな福祉・介護職員等処遇改善加算（新加算）となりました。

新加算Ⅰ又はⅡを算定する場合は、職場環境等の改善に係る取り組みについて、ホームページへの掲載（公表）が必要となりました。当センターでは、実施している障害福祉サービスにおいて新加算Ⅰを算定しており、以下の職場環境等の改善に係る取り組みを行っております。

【処遇改善加算（新）の取得状況】

障害福祉サービス（施設、事業）	加算の内容
医療型障害児入所施設	処遇改善加算Ⅰ
児童発達支援センター	処遇改善加算Ⅰ
放課後等デイサービス事業	処遇改善加算Ⅰ
保育所等訪問支援事業	処遇改善加算Ⅰ
短期入所事業（空床、併設）	処遇改善加算Ⅰ
療養介護事業	処遇改善加算Ⅰ
生活介護事業	処遇改善加算Ⅰ
特定・障害児相談支援事業	—

【職場環境等の改善に係る取り組み】

区分	内容
入職促進 に向けて 取組	・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績）。
	・職場体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向 上やキャ リアアッ プに向け た支援	・働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等。
	・エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入

両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備。
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等整備。
	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけ等に取り組む。
	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮。
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実。
	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施。
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援やリフト等の活用、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施。
	<ul style="list-style-type: none"> ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備。
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、間接支援業務に従事する者の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進のため、モチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施。
	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供。